
代 表 質 問 通 告 書

(通告者 4 名)

令和 8 年裾野市議会 9 月定例会

目 次

8月24日（月）

- | | | | | | | |
|---|--------|---------|-------|-----|---|-----|
| 1 | 木村典由議員 | （もののふ） | | 1 P | ～ | 4 P |
| 2 | 中村純也議員 | （未来すその） | | 5 P | ～ | 9 P |

8月25日（火）

- | | | | | | | |
|---|---------|-------|-------|------|---|------|
| 3 | 小林浩文議員 | （真政会） | | 10 P | ～ | 13 P |
| 4 | 三富美代子議員 | （公明党） | | 14 P | ～ | 15 P |

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
3 消防団員の確保と、地域防災力の実効性向上について	(2) 老朽化した設備は故障すれば給水停止につながり、市民生活に直結する。突発的な故障を未然に防ぐためには、法定耐用年数などを踏まえた計画的な設備更新（予防保全）が必要と考える。簡易水道に限らず、市全体の上水道事業にも共通する課題と考えるが、予防保全へ転換する考えがあるか、あわせて市の認識を伺う。 (3) 老朽管路の更新には、漏水調査の強化や更新手法の技術的な検証（布設替え・更生工法など）を含め、長期的な更新計画の策定が必要となる。今後、市として計画的な更新体制をどのように構築していく考えか伺う。 当会派は令和5年・令和6年と2年連続で、防災体制・消防団のなり手不足を取り上げてきた。定数 240 名に対し実員数 170 名前後という状況は依然として構造的な課題であり、この課題は継続して取り組むべきものと考え。加えて、南海トラフ地震や富士山噴火など大規模災害の切迫性が指摘される中、消防団を含む地域防災力の実効性そのものも問われている。前回までの答弁で示された検討事項の進捗を確認したく、以下伺う。 (1) 消防団員の定数（240 名）に対する充足状況について、この2年間の推移と、団員確保のために行ってきた具体的な取り組みと、その成果について伺う。 (2) 市内の消火栓ホース格納庫について、現在設置されている 65 ミリホースは高齢者や女性には扱いづらく、負担が大きい。より軽量で安価な 40 ミリホースへ切り替えることは、扱いやすさとコストの両面で合理的と考え、令和6年9月定例会において質問を行った。その後の検討状況と、今後の方針について伺う。 (3) 南海トラフ地震や富士山噴火など、大規模災害の切迫性が指摘される中、本市としてどのような防災体制の構築を進め、どの部分を重点的に強化していく考えか伺う。 (4) 大規模災害の発生時には、消防団・自主防災組織・地域団体などが連携して対応する必要があるが、各団体にどのような役割分担を想定し、市としてどのように整理しているか伺う。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
4 産業振興・交流人口拡大策の進捗と、経済成長に向けた展開について	当会派は昨年の代表質問において、企業誘致・観光振興・スポーツツーリズムに関する KPI 設定と費用対効果の検証、年次公表の仕組みづくりについて質問した。1 年が経過し、施策の実行段階における進捗と、今後の展開に対する考えを伺う。 (1) 昨年示された企業誘致・観光振興の KPI について、この 1 年の実績（数値）と評価（達成度・課題）、次年度に向けた見直し点や改善方針について伺う。 (2) スポーツツーリズムの推進にあたり、モータースポーツ大会などの実績を踏まえ、競技場など公共施設のネーミングライツ導入などの新たな自主財源確保策を検討する考えはあるか伺う。 (3) 地域おこし協力隊について、現在の活動状況と、今後の増員や他部署への配置・活用の可能性、市としての位置づけについて伺う。 (4) 地域通貨の導入については、令和 5 年 12 月定例会の一般質問で取り上げて以降、当会派としても令和 7 年 9 月の代表質問で質問しているが、その際「すその商店連合会が行っている地域通貨の調査研究の動向をしっかりと把握してまいりたい」との答弁であり、具体的な検討には至っていなかった。地域通貨の導入は、消費を域内にとどめ、地域経済の活性化につなげる有効な手法であると考えている。市として具体的な検討に進めない理由（課題）は何か、制度設計・運用面でどのような点が障壁となっているのか、今後どのように進めていく考えか伺う。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
5 静岡県立裾野高等学校の再編をめぐり報道を受けた、市の考え方について	静岡県立裾野高等学校の再編（統廃合）をめぐっては、新聞報道により、その方向性が事実上避けられない状況にあるとの受け止めが地域に広がっている。当会派としては、これまで地域や卒業生の声を届ける立場から、この間の経緯を重く受け止めている。県立高校の再編は静岡県教育委員会の所管ではあるものの、地域の核として長年親しまれてきた学校の存廃は、本市のまちづくりや子どもたちの教育環境に直結する問題であり、市としての受け止めを確認する必要があると考え、以下伺う。 （１）市として現時点でどのように状況を受け止めているか、また、地域や卒業生の声を静岡県に対してどのように届けていく考えか、あわせて伺う。 （２）仮に再編が進むこととなった場合、影響を受ける在校生・保護者への学びの継続や心のケア、通学環境の変化への配慮について、市としてどのような支援を検討し、県とどのように連携していく考えか伺う。 （３）裾野高校は長年、地域行事や文化活動などを通じて地域の核となってきた。再編により学校がなくなる場合の地域コミュニティへの影響について、市としてどのように認識し、どのような対応を検討していく考えか伺う。	市 長 教 育 長

質 問 議 員	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
質 問 事 項		
2 未来すその	当市の最上位計画である第5次裾野市総合計画は、令和元年度から2年間かけ多くの市民を巻き込み、思いをまとめ作り上げられた。計画期間は2021年（令和3年）度から2030年（令和12年）度までの10年間であり、基本計画には施策の柱ごとに、2025年に達成したい裾野市の姿として「ありたい姿」が、可能な限り「市民が成果を実感することができるであろう目線」で記載されている。 目標年次まで残り3年、つまり市長の今期の任期においてどの程度この目標を達成することができるか、あるいはどのくらいこの目標に近づき、または追い越すことができているか、さまざまに動きだしている当市の状況に期待するところである。 この総合計画で示す裾野市の姿に対して、その優先項目を定めていると言える市長戦略2.0が周知されているが、そこには、「市役所が目指す裾野市の理想像」としてビジョンが示され、その実現のための市役所の使命として「日本一市民目線の市役所」というミッションが示されている。 市役所が管理する各種制度や仕組み、あるいはそれら仕組みを構築し実行していく職員にどれだけそのミッションが浸透しているかについては、明文化されているわけではなく明確に程度を知る情報がない。 市役所としての努力を可視化あるいは表現することは、市民から見た市役所の在り方の評価につながると言える。これらを踏まえ、市政の変革、本質的な課題への向き合い方、将来に向けた取り組み姿勢などについて以下伺う。 市民目線とは、暮らす人の生活実感や困り事に立脚する姿勢をさすものとする。例えば、生活者の実感（体感）の共有で、行政が定めた手続き等の決まり事や効率化よりも、一人の生活者としての楽しさや煩わしさをまず知るといった姿勢。あるいは、机上の空論に時間をかけるのではなく、実際に市民が利用する場所に自らの身を置いて、物理的にも心理的にもその行為を必要とする市民と同化するような姿勢。また、これまでの慣例や組織の常識を一度白紙に戻した状態で、なぜその仕組みが構築されたのか、その背景と目的に立ち返って、制度の本質を根本から問い直す姿勢などが、市民目線の本質と言えると思う。 （1）ミッションが示されて以降、さまざまな取り組みが行われてきたことと思うが、市民目線の本質である姿勢について、どのようなプログラムで職員に浸透させ、実業務への活用状況をどのように測り評価しているのか伺う。 （2）市で定めている手続きや制度において、市民目線での改革や見直しを実現できるプロセスなど、変革あるいは改善した市役所内の体制などについて、どのような取り組み事例があるか伺う。	市 長
中村 純也		
1 日本一市民目線の市役所という市役所の使命の浸透度合いについて		

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 人と企業に選ばれるまちとしての、地域参画による受け皿の構築と振興について	(3) 制度の本質を根本から問い直すきっかけの一つとして、市が取り組む人事ローテーションがある。会派未来すそのは、専門職の育成とローテーションによる業務変革のバランスが重要であることを長く訴えている。公務員は年度切り替えに合わせ大規模な人事異動が行われるが、その引き継ぎ期間は数日と短い。おおよそ引き継ぎ書が作られており、即日業務に就くことから、その仕組みがなぜ存在するかを根本的に問い直す暇はなく、慣例として粛々と手続きされることが多くあり、精度を疑う時間がなく改善の機会を失っている要因となっている。日本一市民目線の市役所となるには、本質的な仕組みのあり方を問い直す期間が必要であると考え、市役所はどのように取り組んでいるのか伺う。 市長戦略には、地域資源を活用した魅力あふれるまちとの項目が設けられ、会派未来すそのが立案する基軸となる視点である産業振興の分野への取り組みに対する優先取り組みがここに示されていると受け止めている。 市は現在、既存事業所や市内での起業・創業支援の一つとして相談窓口のワンストップ化に取り組んでいるほか、スタートアップの発掘に力を入れている。これらの取り組みは人口減少に伴う社会課題への対策として必要不可欠な事項であるとともに、産業界の注目を惹きつけるべく取り組んでいる静岡県の方向性とも合致した活動であると認識している。そこにあと一步市民目線としての変革を取り込み、進めるとするならば、市内団体の自主性あるいは自主事業の多角化への進化を視野に、「巻き込み」「任せる」仕掛けづくりを市役所として行うべきではないかと考える。注目を「裾野市役所」に集めるのではなく、既存の産業観光団体や福祉団体、文化団体などといった市内各種団体の特色やネットワークに集めるように仕掛け、当市のそれぞれの分野の特色とスタートアップ等の発想の融合を誘導することが、当市の基盤をより強固で持続的なものとする変革につながるのではないだろうか。 人と企業に選ばれるまちとするビジョンに対し、近年人口減少対策を念頭に子どもを取り巻く施策については国も先導しスピードある制度改革が進められてきたが、やはり生産年齢人口の維持向上には、様々な分野での起業・創業の意欲を掻き立てる環境の向上と起業等きっかけとした産業活性化への仕掛けづくりが必要であり、その創設が雇用促進につながる大切な流れであると考え。 様々な分野での事業参入意欲向上には、すでに市内で活動している各分野を牽引する団体との融合は本質的な課題の把握、いわゆる市場調査といったマーケティングの近道となり、更にその分野における市民参画者の拡大にも寄与すると考える。市役所としては、それら地域資源である各種団体を押し上げるバックアップと仕組みの改革に注力でき、双方の流れが企業に選ばれるまちとしての底力醸成へとつながると考え、以下伺う。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	(1) スタートアップを含め起業等の相談窓口のワンストップ化を強化し、起業の志を支援する体制はある程度構築できたと考える。何らかの事業に取り組みたいといったような思いはあっても、事業分野を見つけられずにいる市民や移住探索者等の事業創出を目的とした受け皿づくりが次のステップとして必要である。既存市内団体と連携した受け皿を構築すべきであると考えているが、見解を伺う。 (2) 特別職の尽力により、裾野市のスタートアップへの取り組みには注目が集まっている。この機運を確実に当市への誘引につなげることが、今、市役所に求められている役割であると考えている。例えば、(1)で構築する受け皿へ人材や企業をつなぐスタートアップツーリズムなどの施策は、市役所が担うべきコーディネート機能の一つではないだろうか。移住定住やスポーツツーリズムで培った窓口機能を応用し、裾野市に関心を持った人材を市内団体へつなぐ仕組みを構築することが重要である。市役所は自ら事業を担うプレーヤーではなく、市内全体の活動をマネジメントし、多様な主体が連携できる仕組みを構築する役割を担うべきと考えているが、見解を伺う。 (3) 頼りになる市役所という視点は、市役所の姿として重要であると考えている。現在は市民の行政手続きにおいて先進事例として行政視察の受け入れも行うほどの成果をあげている。この取り組みで培った視点は、他の部署にも応用し市役所全体が頼りになる組織となるべく、変革し続ける必要があると考えている。数年かけた調査の末、企業誘致が可能な場の準備に着手した。企業誘致、企業留置が当市における雇用の創出や維持、安定的な財政運営に寄与するものと考えているが、持続的な環境を維持するためには、入口支援から伴走支援の充実へと注力バランスを移動していくことも重要である。既存の企業や事業所が抱える課題についてもっと積極的な情報収集を行い、市役所が持つ制度改革、仕組み改善を行ったり、大手企業が自主的に構成した六社連絡会のように、異業種であっても市内に立地する企業間での情報交換が可能な参画しやすい協議体を構築したりするなどといった企業が地域内で気軽に交流し合う環境づくりを行う役割が求められているのではないだろうか。大手と中小といったような事業所規模によってできてしまう壁を取り除き、事業所規模の隔てなく交流できるまちづくりを市役所が牽引することについて、見解を伺う。	

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
3 地域課題解決に向けた実証実験の推進と市役所の役割について	市長戦略のビジョン達成のための行動指針として綱領が示されている。この指針に則った市役所が構築されるのであれば、市民の暮らしに寄り添った市役所として位置付けられることが伺える。 当市で暮らす上で存在する様々な課題に対して本質的な課題を特定し、より良い解決策を見出すことができれば、その効果は広い分野にまで良い影響を及ぼすものと考えられる。また新しい挑戦を応援し、小さく始めて、継続的な改善を継続することは、少しずつでも暮らしの豊かさにつながっていることを市民が実感できる姿勢であると感じる。 この綱領が示す行動指針を具体的に体現する取り組みの一つが、民間との実証実験であると考えている。市は希望する民間企業の実証フィールド環境を整える窓口となっており、その開始に合わせてプレスリリースしている。その実証が目指す課題解決とその方法、取り組む場所など公開しているが、全ての実証実験の結果が公開される状況にはなっていない。 実証実験に取り組むというニュースは、市民から見るとある課題に市が着目し、解決への一歩を踏み出してくれた証として映り、期待を寄せるものである。結果的にその事業は終了するものもあれば継続するものもある。「取り組みとして終了、あるいは継続を見送った取り組み」に対する情報は、次の取り組みを呼び込むための宝であると言える。行政にとって成功だけでなく、採用に至らなかった理由や課題とのギャップも貴重な知見であり、次の挑戦を呼び込む財産になる。つまり、この情報を公開することで、裾野市が持つ課題が共有され、採用に至らなかった事業には何が不足し、本質的な課題とどれだけギャップがあったのかなどといった尺度も共有されることになる。この情報を見た次なる参画者が、その課題解決に着目した技術を当市に投入、あるいは当市で実験するといった呼び水ともなりうると考える。 市域全体をフィールドとして地域課題解決に取り組む民間技術を誘致する裾野市役所の役割として、実証実験を通じて得た情報や知見を共有する仕組みの構築や、実証実験により表面化する制度の壁等に対する姿勢などどのように体制を構築しているのか、以下伺う。 (1) 近年裾野市をフィールドとして実施された民間の実証実験の成果、並びにそれが市政にどのように反映されたのか、実績を伺う。 (2) これまでの実証実験を受け入れ得られる知見は、綱領として示されている行動指針に基づき、市役所あるいは職員の行動にどのような影響をもたらしているか伺う。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	(3) 地域課題解決に向けた実証実験の検証において、市が定める制度や国や県が定める制度が障壁の一つとなっている場合、市はその障壁をどのように受け止め、改善に向けどのような役割を果たそうとしているのか、民間事業者にフィールドを提供することを呼びかけているまちとしてのスタンスについて伺う。 (4) 課題解決に民間の知見を活用し続ける仕組みとして、市内フィールドを活用した実証実験の結果や得られた知見を積極的に公開・共有する仕組みを構築すべきと考えるが、見解を伺う。	

質 問 議 員	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
質 問 事 項		
3 真 政 会	昨年2月13日に財政非常事態宣言が解除された。裾野市行財政運営基本方針、今後の財政見通し、そして、公共施設等整備更新見通しが示され、今後15年間で財政調整基金10億円以上の確保と実質公債費比率を13%以下とすることが担保できたことを根拠とするものである。 しかしながら、経常収支比率の高止まりを考慮すれば、投資的経費は税収の上振れに依存する構造と見受けられ、財政の硬直化は依然と続いていると言わざるを得ない。 強固な財政基盤の上に、将来に向けた投資を行う考えが重要であり、過去の大規模事業の施工期間延長に至った要因等を踏まえ、不透明な世界情勢の影響に備えつつ財政健全化と将来投資を両立していくためにも、事業ごとの実施計画を市民に公表していくことが必要である。 大規模事業を中心に、3か年程度の短期的な実施計画を明らかにしていく方向性が示されたと理解しているが、具体的にどのような時期に、どのような内容で示す考えか。	市 長
小林 浩文		
1 財政健全化の推進について		
2 北部まちづくり基本構想の推進について	ウーブン・シティがオープンし、岩波駅周辺また裾野市北部エリアには、国内外からさらなる注目が集まるなかであって、企業版ふるさと納税を原資とした岩波駅周辺整備事業は着々と進められており、市にとって有益なものとなることを期待している。また、北部まちづくり基本構想のステップの一つであり、まずは駅周辺の賑わい創出を期待している。 しかしながら、ソフト・ハードともにウーブン・シティとの連動性が高いとは言えない状況にあると感じている。今後、移動の課題等を含めてウーブン・シティとの連動性を高め、かつ北部地域全体のビジョンや地域の持続可能性についても、長期的な視点で取り組んでいくことが必要であり、考えを伺う。 (1) 賑わい創出に係る公共の関り、持続可能な仕組みをどのように考えているか。 (2) 県道裾野インター線と仙石原新田線をつなぐ（仮称）御宿岩波線の整備に向けての取り組みを伺う。 (3) すその新駅周辺の市街地構想（深良まちづくりマスタープラン）の区域には、多くの公共施設が立地しており、北部地区の中心市街地形成が望まれることから、当該区域の土地利用上の規制緩和及び周辺の公共用地のまちづくりに資する土地利用に対する考えを伺う。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
3 幼児施設と学校教育施設の再編計画の適正な推進及び地域防災計画との連携について	第3期子ども子育て支援事業計画、幼児施設整備基本構想改定版3、教育・保育施設改定版等においては、急激な出生数の減少を見込んで需要を確認しつつ、公立幼児施設の配置及び定員の適正化を進めるものと理解しており、推進を歓迎している。 一方、学校教育施設再編基本計画は令和5年3月に策定され、これまで多くの説明会が開催されてきたことは承知している。 それぞれの立場から、市民の反応や意見は様々であるが、災害発生時の避難所機能も含めた、現実と将来性を明確に示し、市民と丁寧に対話を重ねることが重要である。裾野市の将来を担う子どもたちが、安心して育ち、学べる環境の整備と地域の活力維持を両立する取り組みを進めることが必要である。 (1) 企業誘致を進める中で、裾野市内への勤労者の居住促進を図る大きな機会が見込まれる。須山幼稚園のこども園化は、須山B地区の工業用地整備を踏まえ、通勤者のこども園利用の利便性を高めるものであり、早期実現に対する考えを伺う。 (2) 学校再編計画については、子育て世帯の移住定住施策を推進するため、対象層に選ばれる魅力的な教育の導入を推進することも重要である。須山小学校の小規模特認校の考えが示されているが、地域と学校とのつながりを堅持し、特色のある教育を前面に出していくためには、小学校から中学校までの一貫した教育体制での特認校が望まれるが、考えを伺う。 (3) 教育施設の統合後の跡地利用については、地域コミュニティの存続などの面で地域住民に配慮した検討が必要と考えられるが、基本的な進め方に対する考えを伺う。 (4) 幼児施設、学校教育施設とも再編は市民との対話を重視し、スピード感を持って進めるとともに、学校教育施設においては、存続か廃止かの協議を開始する条件を予め明確にしておくことも重要な手法である。基本的な条件の整備は、進んでいるのか。また、統合再編による遠距離通学を含む児童生徒の、安全な通学手段の確保の見通しについて現状を伺う。 (5) 幼児施設、学校施設の再編においては、災害時の避難所をはじめとする地域防災計画に掲げる機能の維持、確保を図ることも重要である。地域防災計画における避難所等の確保、見直しについては、整理がなされているか。	市 長 教 育 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
4 高校再編への対応強化について	県教育委員会が主催する北駿地域協議会において、御殿場、小山、裾野の県立高校4校を再編する案が示された。グランドデザインでは、北駿地区の自治体等との連携を深めながら地域の期待に応え、「地域の未来を創る人材を地域で育てる」ための最適な方策を検討するとされている。 地域の発展に貢献する人を育てる、将来にわたって地域を支える求心力のある学校を掲げ、現在の4校を普通科と実学系学科を併置した大規模単位制高校と、多様な学びを提供する定時制、特別支援学校分校を併置する2校とするものである。 その結果、裾野高校は廃校となり、県立高校が市内から消えてしまうということは、高校卒業後、地元で就職し生活する地域の活力を維持する若者の激減も懸念される。進学率が高まり、都市部で就職することが増加したことにより、世帯の世代交代のサイクルが大きく変わっている。賃貸住宅も少ない市街化調整区域では、地域外からの流入の期待が薄く、世帯数は維持していても世帯員の数減少の一途であり、少子高齢化の大きな要因である。 進学先となる高校の役割は代替ができたとしても、地域とのつながり、地域を支える人材を確保する面の代替は極めて困難であり、地域の活力維持への寄与は、最も重要な機能である。地域とのつながりが強い重要な進学先が失われ、市にとっても地域づくりにおける連携、公共交通の維持に大きな痛手となることが懸念されている。 これまでの議会での説明、質問への答弁と県教育委員会による説明から、市と県教委との認識に大きな齟齬があったことが明らかになっている。市が県教委に提出した要望書は、県教育委員会への報告もなされておらず、単に形式的に受理された感が否めない。 県が示したグランドデザインを地域協議会で了承したことが発端であり、県立高校再編に対する市長、教育長の認識、会議に臨む姿勢が甘かったと言われても致し方ないと思う。 市民と一体となって県立高校存置に向けた強い意思を示し、県に再考を促すために、今後どのように取り組むのか、以下考えを伺う。 (1) 当市は、北駿、南駿地区に接する中駿地域であり、従来の沼津学区の地理的中心に位置する。学区制があった時代には、沼津駿東の学区であった。交通の利便性、三島地区からの通学生の実態を踏まえ、北駿地域の枠組みとは切り離し、沼津市に裾野市、長泉町を含めた地域での高校再配置を求めることについての考えを伺う。 (2) 県に対し強い意思を示すためには、行政のみではなく、地域住民との関り、連携の衰退、地域の活力へのマイナス影響などに関し危機感を有する関係者とともに具体的な対策を協議する会議体を設置することが必要と考える。いかがお考えか。	市 長 教 育 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
5 一般廃棄物処理施設整備について	竣工から 35 年が経過した「裾野市美化センター」は、これまで施設の延命化工事をはじめ、年次の維持補修及び運転管理に努め、安定的な一般廃棄物の処理という市に課せられた責務を果たしてきた。 平成 27 年度には「裾野市美化センター施設更新基本構想」を策定し、令和元年度には「裾野市新廃棄物処理施設候補地等検討」を行い、更に令和 3 年度には、再度、裾野市新廃棄物処理施設整備基本構想策定業務を実施し、処理方法、広域処理の可能性など、廃棄物処理施設の更新について検討を行ってきたところであることは承知している。 当市の人口が 5 万人を下回り循環型社会形成推進交付金を活用することができなくなり、当市単独での整備が困難となったことから、民間施設を活用する公民連携による処理についてサウンディング調査を実施した一方で、県が提唱した三島市、熱海市、函南町、長泉町、裾野市で構成する 3 市 2 町の広域処理の協議が行われてきた。 この枠組みでの広域処理に関しては、施設建設候補地が選定されたところであるが、圏域が広範に亘り、収集運搬の効率などの理由により実現の可能性は低いと思われることから、近隣市町との新たな枠組みでの協議検討を進めるべき段階に入っていると考えます。廃棄物処理施設整備に対する考えを伺う。 (1) 民間施設を活用し、一般廃棄物の処理を委託することが最も効率的であるとの説明がなされていたが、現時点でも最有力の手法と位置付けているのか。 (2) 裾野市から 3 市 2 町の広域処理施設建設候補地までは相当な距離があり、収集運搬業務は著しく時間を要することとなる。現在の分別による資源物、可燃物、粗大ごみなどを効率的かつ安定的に処理するために、現状の廃棄物処理との比較から課題が明確になっていると思う。この枠組みでの広域処理に対する市の考えを伺う。 (3) 近隣市町との間では、これまで一部事務組合や共同、合同での事業実施の実績も少なくない。施設更新時期の違いなどの従前の課題も変わっていると思われることから、近隣市町との広域処理の可能性について検討を進め、当市から協議の場への参加を要請するなど、積極的に取り組む段階に入っていると考えますが、新たな枠組みでの廃棄物処理に向けての見解を伺う。	市 長

質 問 議 員	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
質 問 事 項		
4 公 明 党	(1) 内閣府（防災担当）は、災害時において、高齢者、障がい者、乳幼児、その他の特に配慮を要する者（要配慮者）が、福祉避難所において良好な生活環境を確保できるよう、「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」を平成28年4月に作成し、令和3年5月に改定されました。 内閣府としては、「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取り組み指針」「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」等において、指定福祉避難所の指定や事前の協定・届出による福祉避難所の確保を促すとともに、福祉避難所が被災することも想定し、一般避難所に要配慮者スペースを設けることを推奨しています。 本市における福祉避難所の確保について、現状を伺います。 また一般避難所における要配慮者スペースの設定について、現状を伺います。 (2) 防災における女性の視点とは、女性のみを対象としたものではなく、「衛生面や子どものこと、孤立、プライバシー、コミュニティなど生活そのものを支える視点であり、女性の視点は防災の力になります。誰一人取り残さない対応が可能になると考えます。 そこで多様なニーズに配慮できる女性防災リーダーの育成が必要であると考えますが、本市の女性防災リーダーの育成について、現状を伺います。 (3) 大規模な自然災害が多い日本では、「ペット防災」のあり方が長年課題になってきました。環境省は現在、災害時におけるペットの避難に関する自治体向けのガイドラインの改定に向けた議論を進めています。 環境省が現在、改定に向けて議論しているのは「人とペットの災害対策ガイドライン」で、過去の大規模災害の経験を踏まえ、自治体が地域の状況に応じた人とペットの災害対策を検討する際の指針となるものです。3月の検討会で示された改訂案では、飼い主による「自助」を前提に、すべての自治体で同行避難の受け入れ体制を整備するよう求め、避難所でペットを連れた被災者に対して自治体が必要な支援を行う必要性を指摘しています。本市における災害時のペットの同行避難について、現状を伺います。	市 長
三富 美代子		
1 誰一人取り残さない 災害対応を		

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 公園の整備促進を	(1) 裾野市中央公園（以下：中央公園）は、五竜の滝を中心に整備された日本式庭園です。観光の立ち寄り場所として、また市民の憩いの場として親しまれています。来園者に安心して過ごしていただけるよう、吊り橋や売店、トイレなどの老朽化した施設への対応について、状況を伺います。また、中央公園の維持・管理に対する民間活力の導入について、取り組み状況を伺います。 (2) せせらぎ児童公園の隣接地（市営水泳場の跡地）では、昨年7月30日に芝生公園がスタートしています。せせらぎ児童公園と芝生公園を一体とした公園として、全体的な整備の推進状況について伺います。老朽化したトイレや遊具などの施設整備についても状況を伺います。 また、公園整備を更に推進するために、民間活力の導入について、取り組み状況を伺います。	市 長
3 医療・福祉施策について	(1) 体重が2,500グラム未満で生まれる低出生体重児（リトルベビー）は国内で約10人に1人とされ、その割合は増加傾向にあります。リトルベビーが生まれやすと新生児集中治療室（NICU）などで医療ケアを受けています。 赤ちゃんが入院している間、母親は毎日搾乳を行い、母乳を病院に届ける必要があるため、体力面や精神面だけでなく、経済的な負担も大きくなっています。 リトルベビーを育てる母親を対象に、搾乳機の購入・レンタルや、母乳パックの購入にかかる費用の合計に対し、助成制度を導入しては如何でしょうか。 小さな命を守り育てるための事業に対して、ご見解を伺います。 (2) 障がい者の就労支援として、市役所の業務を経験し、一般企業へ就労できるように支援する新たな取り組みとして、市役所庁舎内に「チャレンジオフィス」を開設しては如何でしょうか。市内在住の障がいのある方を会計年度任用職員として雇用し、社会人としての基礎的な力を身に付け、スキルアップできる場となります。 「チャレンジオフィス」の特長は、スキルアップのほかにも様々あります。例えば、有期雇用で働いた業務経験を履歴書に記載できる点があります。具体的な職歴があることで、面接などで一般企業の採用担当者にアピールすることができ、就職活動における大きなメリットになります。また、就活中の悩みや課題に対し、相談できる体制を整えることで、サポート体制も充実させることができると考えます。障がいのある方の一人一人に合ったキャリアサポートを実施することで、一般就労の推進につながる取り組みになります。 市役所庁舎内に「チャレンジオフィス」の設置について、ご見解を伺います。	市 長